

歴史を繰り返していいのか 4
アルゼンチンの歴史的教訓

◆内閣官房海外ビジネス投資支援戦略最前線 62

日本企業の海外ビジネス投資支援

内閣官房海外ビジネス投資支援室 内閣参事官 近藤 嘉智

◆国土交通省自動車情報政策最前線 68

「図柄ナンバープレート」(ふるさと版)導入へ

国土交通省物流・自動車局自動車情報課課長 櫻井 紀彦



◆経済産業省ロボット政策最前線

持続可能な社会を支えるロボットフレンドリー社会の実現へ 74

経済産業省製造産業局産業機械課ロボット政策室室長 石曾根智昭



社会実装を見据えた川崎重工の挑戦と共創拠点「KAWARUBA」の展望 80

川崎重工業株式会社代表取締役社長執行役員 橋本 康彦



◆文部科学省文教施設企画・防災政策最前線 56

時代に即したエコと防災、そして遮熱事業の推進に向けた取り組み

文化シヤッター株式会社環境事業部長 兼 エコ素材部長 大内 修一



◇喜多村悦史先生の社会保障夏季集中講座 2025 (中) 98

人口抑制意識をなくせば出生数は回復する

元内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官 博士 (社会福祉学) 喜多村悦史

PATROL

官邸/内閣府	6
林 芳正／坂井 学 赤澤 亮正／堀井奈津子	
総務省	8
村上誠一郎／藤田清太郎 小川 康則／大沢 博	
法務省	10
鈴木 馨祐／丸山 秀治	
外務省	11
岩屋 毅／北川 克郎	
財務省	12
加藤 勝信／宇波 弘貴	
金融庁	13
堀本 善雄／石田 晋也	
文部科学省	14
あべ 俊子／望月 禎 山川 宏／平田 直	
厚生労働省	16
伊原 和人／鹿沼 均 間 隆一郎／朝川 知昭	
農林水産省	18
小泉進次郎／藤田 仁司	
経済産業省	19
武藤 容治／藤木 俊光	
国土交通省	20
佐々木正士郎／安部 賢 宮澤 康一／村田 茂樹	
環境省	22
浅尾慶一郎／上田 康治	
防衛省	23
中谷 元／齋藤 聡	
日 銀	24
植田 和男／半沢 淳一	

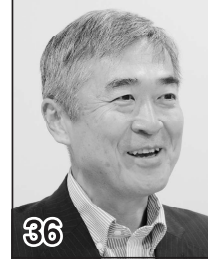
◆気象庁気象データ活用政策最前線



気象データの
民間利活用に向けて

気象庁長官
野村 竜一

◆デジタル庁ガバメントクラウド政策最前線



前・デジタル庁省庁業務サービスグループ統括官(省庁業務サービスグループ長)
(現・総務省国際戦略局長)

布施田英生

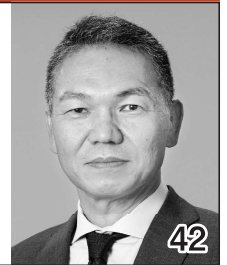
デジタル庁が推進するガバメント
クラウドの意義と最新状況

◆経済産業省経済安全保障政策最前線

経済安全保障政策の
主要ポイント

前・経済産業省貿易経済安全保障局長
(現・内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官)

福永 哲郎



◆文部科学省文教施設企画・防災政策最前線

学校体育館における空調設備
整備の早期実施に向けて

前・文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長
笠原 隆





104 ◆浜松ウエルネスフォーラム2025レポート 「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に向けて

浜松市長 中野 祐介／経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課長 橋本 泰輔／
浜松市ウエルネス推進事業本部副本部長 原川 知己／
スズキ㈱ 次世代モビリティサービス本部 神谷 直輝／Social Healthcare Design ㈱ 代表取締役 CEO 亀ヶ谷正信／
日本製鉄㈱先端技術研究所室長 福島 寿和／浜松医科大学健康社会医学講座教授 尾島 俊之／
浜松医科大学健康社会医学講座訪問共同研究員 赤松 友梨／
聖隷クリストファー大学看護学部 杉本史佳・奥村実矢・佐藤朱莉・島津杏香・大石侑香／
合同会社 PORTP 代表社員 山岸 真智／㈱杏林堂薬局健康医療ネットワーク推進部地域医療連携推進室長 内山 貴雄／
社会福祉法人聖隷福祉事業団保健事業部部長 武藤 繁貴／内閣府特命担当大臣 城内 実

86 末松広行と語る、危機を乗り越えるトップの決断とは



次の100年に向け、物流と食の流通の
社会課題解決とビジネスの両立を目指す

株式会社ヤマタネ代表取締役社長 河原田岩夫



多言数窮	32
FUNCTION 規定のない国（その2） 国土学総合研究所長 大石 久和	
霞が関へのメッセージ	35
キャリアにこそ求められるマネジメントスキル （一社）公務員研修協会代表理事 ㈱キャリア支援公務員研修センター代表 高嶋 直人	
アジアの小窓	103
タイの華人社会を活写した映画 アジア母子福祉協会理事長 寺井 融	

「悪党」の世直し論	120
老いた国の「より悪くない」選択の覚悟 小田原松玄	
菜々子の一刀両断！ ってわけにはいかないか・・・	126
詐欺メールで老後資産が消える？ 総合社会政策研究所 寺内 香澄	

CONTENTS

時評リーダー

國酒産業の新たな価値創造を目指して／ （一社）國酒テック・イノベーション推進機構	48
編集室だより	130
表紙のことば 白須 敏朗	130

トランプ米大統領は日本時間7月8日、貿易相手国に対して相互関税について通知する文書の送付を始めた。SNSでは日本と韓国からの輸入品に8月1日から25%の税率を課すと明らかにした。赤澤亮正経済再生担当相はこのときまで7回訪米して政府高官と交渉し、いわゆる「アポなし」での面会成功率が「100%だ」と誇っていたが、野党からは交渉力に批判が

■経済再生担当大臣
赤澤亮正氏 PATROL

トランプ関税交渉に尽力するも

交渉の難しさを吐露、パッケージ合意を目指す



集まった。赤澤氏は同日、カウンタートパートであるラトニック米商務長官と電話で協議をした。その後の記者会見では「トランプ氏は名うてのビジネスマンであり、数字に強い。首脳が足を運んで『えいや』と短時間、協議をして局面が打開するということではない」と述べた。さらに、「貿易の拡大、非関税措置、経済安全保障上の重要分野での協力など、非常に広範にわたる合意を成立させようとしている。パッケージに向けて積みあげており、五里霧中だが、朝になってみたら霧がばつと晴れることもあれば、濃くなることもある」と交渉の難しさを語った。

トランプ氏は7月13日には、日米関税交渉で「日本が急激に方針を変えている」と発信した。日本が譲歩した可能性も指摘されたが、赤澤氏は「国益を守りながら、日米双方の利益となるような合意の可能性を精力的に探っていく」と述べるにとどめていた。

7月1日付で消費者庁長官に就任した堀井奈津子氏が3日、初めての記者会見を行った。会見の中で堀井氏は、消費者庁所管法令について厳正かつ適切に執行・運用を行い、消費者に対し分かりやすい説明を行っていくと抱負を語った。

特に堀井氏が力を入れたいとしているのは、地方消費者行政の充実・強化だ。デジタル化や高齢化など消費者と消費者行政

■消費者庁長官
堀井奈津子氏 PATROL

地方消費者行政の強化を

地方自治体や現場の相談員との「対話を踏まえて」



を取り巻く状況が大きく変化する中、堀井氏は「地方自治体や現場の相談員とコミュニケーションを緊密に取り、対話を踏まえた上で消費者行政の旗振り役、かじ取り役として安心・安全な暮らしと持続可能な経済を目指していく」と述べた。

また堀井氏は、6月5日に行われた衆議院消費者問題特別委員会での地方消費者行政の充実・強化に関する決議についても触れ、26年ぶりの決議、全会一致の決議であり、消費者庁として重く受け止めていると述べた。決議には、国の交付金で消費生活センターの運営等を継続できるように必要な対策を講じることなどが盛り込まれている。

その他、取り組みたい課題として、環境変化に応じた消費者法制度に向けた議論や食ロスの削減、エシカル消費、消費者志向経営の推進などをあげた。

堀井氏は愛知県出身。1990年東北大学卒、旧労働省へ。消費者庁消費者制度課長や厚生省人材開発統括官を務めた。

政府は7月15日、外国人による犯罪や文化的なあつれきなど外国人問題に関する政策を担う事務局組織「外国人との秩序ある共生社会推進室」を発足させた。推進室は78人体制で内閣官房に設置され、出入国在留管理庁や厚生労働省、財務省、警察庁、外務省など関係省庁と連携する。林芳正官房長官は記者会見で、「外国人との秩序ある共生社会の実現は、政府として取

■官房長官
林 芳正氏 PATROL

外国人問題の事務局組織発足

「秩序ある共生」に向け「排外主義」台頭に目配せを



り組むべき重要な政策課題の一つだ」と強調。「国民が不安や不公平感を有する状況が生じている」とも語った。

推進室は石破茂首相の指示を受け、外国人による土地等の取得や社会保険料の未納などの実態把握を急ぐ。

外国人問題は、先の通常国会で国民民主党や日本維新の会、参政党、日本保守党が政府を追及し、参院選でも争点に急浮上した。外国人が安全保障上重要な土地や水源地を取得することによる懸念や、投機的なマンション購入による価格高騰、高額療養費制度の「タダ乗り」や生活保護受給、のちに厳格化された「外免切替」の抜け穴を野党が指摘したが、政府・自民党は後手に回った。

自民が6月にまとめた提言では、外国人の国籍や出入国在留管理に関する情報、土地の情報を管理するデータベースの整備が盛り込まれたが、十分とは言えない。他方、「排外主義」の台頭にも目配せが求められる。

鹿児島県トカラ列島で地震が頻発し、警戒が続いている。6月21日以降の観測から、7月14日の段階で発生回数は2000回を超え、頻度や規模の増減はありながらも、7月下旬段階で収まる気配が無い。3日には十島村、悪石島において最大震度6弱という強い揺れを観測したことから、十島村において災害救助法が適用された。

政府は7月4日より、十島村

■特命担当大臣
坂井 学氏 PATROL

トカラ列島地震、警戒続く

希望する島民の避難を実施、懸念される複合災害



において悪石島などの島民のうち、希望者については島外避難を開始した。8日時点で、坂井学特命担当相の会見によると、十島村役場および鹿児島県庁に派遣された地域防災力強化担当職員からは、島民や建物等への物的被害は確認されていないという。

しかし一定震度の頻発により土壌や建物への影響、さらに大雨等により今後新たな災害発生につながる可能性も指摘されている。同地域では過去にも群発地震が長期にわたり発生した例もあり、今回の地震について期間や規模等がどう変化するのかが予断を許さない。

他方、内閣府防災担当は令和8年度の防災OJT研修の募集を開始した。内閣府は自治体や指定公共機関の職員を対象に、防災に関する知識や実務経験を習得し、人間関係の構築にもつながるOJT研修を実施しており、研修を積むことで、各地で発生する自然災害への地元の対応力強化が期待されている。

気象データの 民間利活用に向けて —気象ビジネス推進の現在—

気象庁長官 **野村 竜一**

本年6月1日、現在の東京都港区で気象業務が始まってから150周年を迎えた。長年の観測等によって蓄積された膨大な気象データと、産業界の各分野の情報を掛け合わせることで、生産性の向上につなげるなど、さまざまな利活用が期待されている。今回、野村竜一長官に、気象データのビジネス面での利活用について、現状と今後を解説してもらった。

ビジョンとして気象データの活用を促進

気象庁は、「気象業務の健全な発達を図ることにより、災害の予防、交通の安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進に寄与するとともに、気象業務に関する国際協力を行う」ことを使命としており、「安全、強靱で活力ある社会を目指し、国民とともに前進する気象業務」をビジョンとして明示しています。

このビジョンは「産学官や国際連携のもと、最新の科学技術を取り入れ、観測・予報の技術開発を推進する」と「社会の様々な場面で必要不可欠な国民共有のソフトインフラとして気象情報・データが活用されることを促進する」の二つの柱で構成されています。まさに気象に関する情報やデータの活用は気象庁のビジョンの重要な柱の一つなのです。

1956年に気象庁が誕生し

て以後、60〜70年代にかけて情報通信技術の導入が進み、74年にはアメダスこと地域気象観測システム、次いで78年には気象衛星「ひまわり」による観測が開始されるなど、気象業務は日本経済の発展とともに歩んできました。そして平成に入り、自然災害の頻発化に応じて各種警報を発表する体制が整備されていきます。

この間、データの解析技術が進んだことで、気象庁がこれまで観測・予報業務の過程で蓄積してきた膨大な記録やデータ類を、産業界においてもっと広く活用すべきであるとの気運が高まりました。こうした社会的要請に対応すべく、気象庁としても情報やデータの内容を広く発信し、さらにこれを使う各分野の方々とコミュニケーションを取り、より一層社会経済活動や国民生活全般に役立てていく施策を日々展開しているところで

す。使命、ビジョンを実現する具

体的な方向性としては、①防災気象情報の的確な提供及び地域の気象防災への貢献、②社会経済活動に資する気象情報・データの的確な提供及び産業の生産性向上への貢献、③気象業務に関する技術の研究・開発等の推進、④気象業務に関する国際協力推進、に分類され、各項それぞれに関連施策が連なる構造となっています。

②のデータに関連する施策では、航空機・船舶等の交通安全、地球温暖化対策、生活や社

会経済活動に資する情報・データの的確な提供、そして産業の生産性向上に向けた気象データの利活用促進を行うとされています。このうち、交通安全に資する施策は、かつて気象の影響により事故が多発した歴史的経緯もあり、現在では空港に設置した気象台等から航空管制を支援する情報やデータの提供や国際的な枠組みで連携するシステムが構築されています。地球温暖化や社会経済活動、産業の生産性向上の分野においても気象

流れを変えた第18号答申

データの利活用の充実が引き続き求められます。

さて、一口に観測データと申しまして、気象庁が対象としている分野は陸海空と非常に幅広く、多岐にわたる観測データを保有しています。例えば前述の気象衛星「ひまわり」は、主に広範な陸域や海域を写真のような画像で記録しているほか、さまざまな波長で観測しているため容量は膨大であり、それらを解析し、多様な用途に適した情報を作成しています。アメダスは、地上における降水量、気温、湿度、風向風速、日照時間、積雪などいろいろな要素を観測しています。震度観測は、かつては体感に基づく観測を行っていましたが、91年からは計測震度計による観測を開始しています。海では、観測船によって海水を採取し、二酸化炭素などの温室効果ガスを分析するとともに

に、海流、水温や塩分など海洋の状況を観測しています。その他、自動観測ブイを用いて、海上の波浪や気圧などのデータも取得しています。また沿岸部には津波観測計を設置して、海面の潮位変動を監視しています。これら観測に基づくデータは現在、気象庁のホームページで広く公開しています。利用者の利便性を踏まえ、図情報（台風情報等）、表形式（天気予報等）、テキスト文字情報（気象情報等）、CSVデータ（アメダスデータ等）、XML形式データ（警報等の防災気象情報等）などを提供しており、アメダス観測等の数値データは自由に利用でき、ホームページ内の図や表なども出典の明記等により基本的に自由に利用可能となっています。

このようなホームページでの提供にも見られるように、最近ではさまざまなデータをもっと業務的に使いたいというニーズも高まってきているところ

デジタル庁が推進する ガバメントクラウドの 意義と最新状況

前・デジタル庁省庁業務サービスグループ統括官（省庁業務サービスグループ長）
（現・総務省国際戦略局長）

布施田英生

デジタル庁は、国や公共機関などが運用する情報システムの基盤としてガバメントクラウドを整備し運用している。さらなる行政事務の効率化やセキュリティ強化のため、各府庁が運用する情報システムのガバメントクラウド移行を進めるとともに、2025年度末の地方公共団体の基幹業務の情報システムについても標準化とガバメントクラウド移行を進めている。国・地方行政の大きな転換期を迎えた今、布施田英生統括官に推進の意義と最新状況を語ってもらった。

社会全体のデジタル化を進める

まず、デジタル庁の設立の経緯や業務からお話しします。2020年9月、コロナ禍においてデジタル化の遅れによる問題が顕在化した中で、社会のデジタル化を進める総理指示をいただき、半年後の翌2月にはデジタル庁設置法案を含むデジタル改革関連法案が国会に提出され5月に成立・公布、そして総理指示から一年後の21年9月にはデジタル庁発足という凄いスピードで設立を果たしました。

当時はコロナ禍で、緊急事態宣言や自粛要請という状況下、対面による申請や書面による手続きを求める行政サービスの非効率性や、外出や出勤が制限されながらも安全で簡単にテレワークができる環境がなかった

り、多くの学校が休校する中でオンライン授業も十分でなく、さまざまな場面でサービスが停滞し不具合が生じるなどデジタル化の遅れによる問題が顕在化しました。それに対して20年9

月のデジタル庁改革関係閣僚会議において総理から、デジタル庁を創設して国および地方公共団体のシステムの統一・標準化を行うこと、マイナンバーカードの普及促進を一気呵成に進めること、行政手続きのオンライン化を図るとともに、国民がデジタル化の利便性を実感できる社会をつくっていくこと等々のご指示がありました。また、官民を問わず能力の高い人材を結集して、強力な司令塔機能を有して社会全体のデジタル化をリードする組織としてデジタル庁を設置することも指示されました。こうした背景の下、設立され

短期間で開発リリースしたVRS（ワクチン接種記録システム）

ではお題のガバメントクラウドに入る前にクラウドネットワークについて。1997年にクラウドコンピューティングの概念が提唱され、2006年には当時のグーグルCEOであったエリック・シュミットが、「データサービスやアーキ

ウド事業者が講じるとともに、システム構築もコードの設定だけで済むなど容易で、利用料が従量課金であり、迅速性や柔軟性に優れるなど幾つもの利点を有しています。

これらクラウドの利点を生かし、コロナ禍の時にVRS（ワクチン接種記録システム）が短期間で開発運用されました。21年1月に当時、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種担当大臣だった河野太郎大臣が開発を公表してから3カ月経たない4月12日には本格稼働するという、驚異的なスピードで構築して運用が始まり、大きな効力を発揮しました。ポイントは河野大臣の直下にいたエンジニアが数週間でプロトタイプを作成するなど、内製化を極めて迅速なプロジェクト運営を極めたことです。官民を問わず、ソフトウェアを



ふせだ ひでお

昭和42年9月20日生まれ、福井県出身。電気通信大学電気通信学部卒業。平成2年郵政省入省、29年総務省情報通信国際戦略局技術政策課長、30年総合通信基幹局電波部電波政策課長、令和3年九州総合通信局長、4年内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官、5年7月デジタル庁省庁業務サービスグループ統括官、本年7月より現職。

たデジタル庁は勧告権を含めた総合調整機能を有し、国の情報システム全体を統括・監理し、各府省が共通的に利用するシステムおよび国民生活や経済活動で必要となる認証基盤や共通サービスをデジタル庁内のエンジニアを活用しつつ自ら整備し運用するなど強力な組織となりました。

設立してから未だ3年半です

が、マイナンバーカードは国民の約75%まで普及し、行政オンライン手続きの接点となるマイナンバーには約7880万件のアカウントが登録され、コンビニ交付は年間3000万回以上利用され、目視規制などのアナログ規制も9割以上を見直すなど、社会全体のデジタル化を進めてきましたし、今後も引き続き取り組んでいきます。

クラウドはオンプレミス（自らの施設内に情報インフラを整備し運用管理するもの）に比べ、高度なセキュリティ対策をクラ

ウド事業者が講じるとともに、システム構築もコードの設定だけで済むなど容易で、利用料が従量課金であり、迅速性や柔軟性に優れるなど幾つもの利点を有しています。

経済安全保障政策の 主要ポイント

—激変する国際情勢への対応—

前・経済産業省貿易経済安全保障局長
(現・内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官) **福永 哲郎**

わが国の経済安全保障をめぐる環境は年々厳しさを増している。激変する国際情勢に的確に対応するために、日本は同志国をはじめ各国との対話を通じ安定供給に全力を傾注しつつ、国内的には官民連携によってこの変化を新たな国際経済秩序形成へ向けた好機として捉える必要がある。不確実性が高まる中、どのような政策的針路を取るべきか、前・貿易経済安全保障局長の福永氏に総括してもらった。

四つの領域における地殻変動

国際情勢はいま、以前のルールベースからパワーベースへ急速に変容しつつあります。それに対し日本は大きく二つの方向性として、国力の増強、および国際経済秩序形成に向けたたゆまぬ努力が求められます。その中で経済安全保障（以下、経済安保）は、激変する国際情勢に対応するために不可欠な政策として位置付けられます。



ふくなが てつろう

昭和43年8月日生まれ、鹿児島県出身。東京大学経済学部卒業。平成3年通産省入省、2年大臣官房審議官(製造産業局・中小企業政策担当)、4年大臣官房審議官(通商政策局担当)、5年貿易経済協力局長、6年貿易経済安全保障局長、7年7月より現職。

近年、急速な技術革新の進展により技術の軍民両用が進み、民生技術が軍事能力の向上に大きく貢献する傾向が顕著となりました。ウクライナ戦争における無人機、ドローンの活用などは、その典型だと言えるでしょう。結果、以前の大国間関係は政治・外交を主としていましたが、今や大国間競争は経済や技術を軸に国力を争う様相を呈しています。輸出管理を含む国境措置などの各種経済的措置の活用も拡大の一途をたどり、経済

制裁も、かつての国際秩序に導く措置から、特定国から特定国に対して個別に発動するケースが増加しています。

当然、将来的には海底通信ケーブル等のコネクティビティインフラの在り方にも影響してくると想定されています。

われわれは経済安保環境の激変について、四つの領域での地殻変動として整理しています。一つは、先述したルールベースの国際経済秩序の揺らぎ。大国による自国の産業・技術基盤の囲い込みと、経済の武器化のリスクが高まっています。二つ目はエネルギー戦略の重要性の高まり。世界的な電力需要増の中、大国によるエネルギーサプライチェーンの支配的地位の確立に向けた動きが顕在化しています。三つ目は大国による新たなテクノロジー秩序の形成。AIやバイオを中心としたテクノロジー覇権競争が激化し、実態として新たな秩序が形成されつつあります。四つ目は次世代の戦略領域における競争激化。宇宙や海洋など、将来の自律性・不可欠性をめぐる戦略分野においても競争が激化の一途です。

さらに近年、国際社会の中で影響力を高めているのが経済成長重視のグローバルサウス諸国です。今後の世界経済を大きく左右する存在になるとの予測もあります。いくつかの国々では希少鉱物等の資源を有しており、日本としても経済安保の観点からも関係構築が極めて重要となります。

「戦略的自律性」と「戦略的不可欠性」

近年、経済や技術を重視した国家戦略を最初に発表したのは、2015年中国の、製造大国から製造強国への発展を掲げた「中国製造2025」でした。そこで掲げられた、新エネルギーやハイテク船舶などの主要技術項目の国内調達目標については、25年の現在おおよそ目標を達成されていると世界各国の有

識者は捉えています。発表当時、欧米を中心にこのような中国の国産化路線に強く反発が出て、中国政府も19年以降公式に言及しなくなりましたが、米国では17年の同国国家安全保障戦略において、「経済安全保障はすなわち国家安全保障である」という方針を明確に打ち出しました。今では米中両国とも、関税措置や輸出管理措置の半ば応酬のような構図を形成しています。これら各国の動きは、これまで自由貿易体制のもとで経済活動を行ってきた日本にとって、制約が強まることを意味しており、今春段階のJETROの調査によると、わが国産業界が各国の国境措置、特に輸出管理に対し高い関心を寄せているという結果も明らかになりました。

これらの激変する動向に対して、日本は自らの経済安保として、他国への過度な依存を回避しながら、どのように新たな経済的相互依存関係を構築し戦略的な自律を確保するかという

世界から高評価の経済安保推進法

以上を背景に、日本も経済安保への戦略的アプローチを開始し、中でも2022年5月に施

学校体育館における空調設備整備の早期実施に向けて

前・文部科学省大臣官房
文教施設企画・防災部長

笠原 隆

子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館は、自然災害が激甚化・頻発化している近年、その機能強化と耐災害性の向上が求められている。しかし現状、学校体育館などにおける空調設置率は約2割にとどまっていることから、さらなる設置促進に向けた取り組みが必要な状況にある。そのため文部科学省では2024年度補正予算において、避難所となる全国の学校体育館などへの空調整備の加速化に必要な経費を計上し、新たに臨時特例交付金（空調設備整備臨時特例交付金）を創設した。避難所機能の強化はもちろん、猛暑から子どもや避難者を守ることにもつながる新たな本制度について、交付金創設の背景から概要、また具体的な取り組みについて前・文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長の笠原氏に話を聞いた。

空調設備整備臨時特例交付金—創設の背景

—文部科学省では2025年から学校体育館への空調整備の早期実施に向けた取り組みを進めています。取り組みの詳細の前に、まずは「学校体育館」の役割についてお聞かせください。

笠原 学校体育館は、ご承知の通り、子どもたちの学習の場

として体育の授業や学校行事、部活動に利用されています。

また、学校は地域の方にとって身近な公共施設の一つで、地域コミュニティの拠点としての役割も果たしています。学校施設の中でも体育館は、雨天時も大人数で利用できる施設として、地域の方が文化活動やスポーツ活動などさまざまな活動を行うほか、災害時には避難所としても活用されています。



かさらは たかし

昭和41年1月生まれ、栃木県出身。日本大学大学院理工学研究科修了。平成2年文部省入省。28年文部科学省大臣官房参事官（併）内閣参事官、29年大臣官房文教施設企画部参事官、30年大臣官房文教施設企画・防災部参事官、31年大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課長、令和元年大臣官房文教施設企画・防災部技術参事官、4年大臣官房文教施設企画・防災部長。

実際、昨年（24年）元日に発生した「令和6年能登半島地震」では、学校体育館の多くが避難所となり地域の方など多くの方に利用されました。また、能登半島地震は寒い時期に発生したので、感染症対策の観点から、すでに空調の設置されていた教室にも多くの方が避難されました。

—空調のある教室にも多くの方が避難されたということですが、現在学校にはどの程度、空調が設置されているのでしょうか。

笠原 公立小中学校における空調（冷房）設置の状況は、文部科学省が行った調査では、普通教室ではほぼ全て（99・1％）、特別教室では約7割（66・9％）と一定程度進んでいます。しかし、体育館などでは約2割（22・7％）に留まっており、自治体によってもその進捗に差が

見られます（普通教室と特別教室については24年9月1日時点、体育館などについては25年5月1日時点の設置状況）。公立小中学校の9割超（文部科学省で別に実施した調査で24年11月1日現在94・9％）が避難所に指定されていますが、先述した通り、主に避難所としての利用が想定される体育館などへの空調整備はその早期実施が求められる状況にあります。

—避難所環境の改善という観点から、今回、空調設備整備の臨時特例交付金が創設されることになったのですか。

笠原 その通りです。24年11月に内閣府（防災担当）が取りまとめた「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告では、学校体育館への空調設置の必要性が再認識されました。こうした中、政

府の24年度補正予算で空調設備整備臨時特例交付金を創設し、これまでの整備のペースを倍増して取り組むこととしました。

また、学校体育館への空調設置は、国土強靱化基本法に基づき6月6日に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」の中でも、避難所や教育の現場となる学校などの耐災害性強化として、推進が特に必要となる施策に位置付けられています。

併せて体育館への空調の早期設置には、文部科学省として、子どもたちの熱中症対策を急ぐ観点もあります。近年、気候変動の影響で猛暑日が増えていて熱中症のリスクが増大しています。暑熱の環境では活動自体を中止する判断なども必要となりますが、ハード面でも安全・安心な環境の整備を進めていく必

空調設備整備臨時特例交付金の概要

—では空調設備整備臨時特例交付金の概要についてお聞かせください。

笠原 空調設備整備臨時特例交付金は、学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、各自自治体で避難所となる全国の学校体育館などへの空調整備を促進するため、新たに創設したものです。

公立の小中学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校の屋内運動場（学校体育館、武道場）を対象に、空調設備の新設と断熱性確保に係る工事費について、2分の1を国が支援します（上限額400万円、上限額7000万円）。対象期間は24年度から33

時代に即したエコと防災、そして 遮熱事業の推進に向けた取り組み —屋内用遮熱シート「はるクール」実装推進に向けて—

文化シャッター株式会社 大内 修一
環境事業部長 兼 エコ素材部長

2025年、創業70周年を迎えた文化シャッター株式会社。社名にあるようシャッターをはじめ、ドア、パーテーション、住宅建材の各事業を基幹事業としているが、近年、時代の変化やニーズに対応したエコ&防災事業にも注力しているという。また自然災害が激甚化・頻発化する中、災害時には避難所として活用される学校体育館の耐災害性や空調設備整備性能の向上、そして夏場の熱中症対策への効果が期待される遮熱対策として「はるクール」の実装を推進している。では、その性能と効果について、また学校体育館空調設備への交付金として文部科学省が創設した空調設備整備臨時特例交付金や職場における熱中症対策との関わりについて、環境事業部長兼エコ素材部長の大内氏に話を聞いた。

創業70周年を迎えて

—シャッターをはじめとする開口部商品を取り扱う総合建材メーカーとして、わが国トップクラスのシェアを誇る文化シャッター。今年創業70周年を迎え、「シャッターだけじゃない。文化シャッター」を新たなスローガンにさらなる事業を展開していると伺っています。では改めて、貴社の事業、そして「シャッターだけじゃない」に込められた想いと新たな事業展開についてお聞かせください。

大内 1955年の創業以来、各種シャッターをはじめ、ドアや間仕切りなどを製造、販売してきた当社は、お客さまやステークホルダーの皆さまに支えられ、今年創業70周年という節目を迎えることができました。関係各位への感謝の気持ちとあわせて、当社グループが人々の安心安全な暮らしを守り、さま

ざまな社会課題に対して解決する企業であり続けられるよう社員一同、気持ちを新たに日々の業務に努めています。

創業70周年を迎えた当社ですが、創業当時のシャッターに加え、1970年代にはドア、パーテーション、エクステリアを扱う総合建材メーカーとして本格展開してきました。しかし少子高齢化の進行、スクラップ・アンド・ビルドからストック活用へと時代が変革する中で、企業として建材事業だけではなく社会貢献に資する事業ができれば、建材を取り扱ってきた当社だからこそできることはなにかを考えるようになりました。そうした中、近年、地球環境の保全に向けた省エネルギー化や資源の循環利用、低炭素社会の構築が求められる一方、東日本大震災などの大規模災害をはじめ、大型化する台風や集中豪雨、突風や竜巻などの自然災害が深刻化しています。こうし

遮熱事業—「はるクール」の概要と具体的な展開

—なるほど。たしかに「シャッターだけじゃない」わけですね。貴社の新たな事業として猛暑対策「遮熱事業」を進めているとのことですが、具体的にはどのような事業になるのでしょうか。

大内 遮熱、あるいは暑熱対策ともいわれますが、気候変動による地球温暖化もあって、近年、健康を害するほどの猛暑が続いています。また暑熱対策は人間以外の畜産業においても必要な取り組みであるなど、あらゆる業界で対策が必要なテーマでもあります。そのため当社グループ会社が3年ほど前からパイロット事業として遮熱事業を開始。工場や倉庫、学校の体育館などの屋内の天井に遮熱シート「はるクール」を設置することで、夏場の熱中症対策や作業環境の改善をはじめ、エアコン

作動時の使用電力量や電気料金、CO₂排出量の削減にも効果を発揮する「エコ事業」の一つに育ってきています。

新規開発された高純度のアルミ箔を使用した素材を屋根の内側に設置することで放射熱（遠赤外線）の97%をカットし、建物の省エネ効果を劇的に向上させる「はるクール」は、環境省が推奨するWBGT（暑さ指数：25度以上は警戒、28度以上で厳重警戒、31度以上が危険——）で31度を超えないよう研究開発されています。また、屋内の屋根や壁面に設置することから簡単施工で短納期が実現できて後付けも可能です。さらに、耐久性に優れているため、ランニングコストの低減にも大きく貢献するものになっています。

実際、当社の試験・研究施設「ライフイン環境防災研究所」の検証では、「はるクール」の有無で室内温度は最大マイナス9.2度、体感温度でマイナス



おおうち しゅういち

昭和39年4月生まれ、福島県出身、東京農業大学農学部卒業。
昭和62年文化シャッター株式会社入社。営業職として大手ゼネコンを担当。平成20年東京特販支店長、30年九州支店長を経て、令和7年4月より現職。主に自治体を始めとして、民間企業も含めた暑熱対策での環境改善推進を担当。

た社会課題に対応するべく、当社グループでは環境負荷の軽減を図り、温室効果ガスの発生を抑制する「気候変動への緩和」に繋がる「エコ事業」、そして自然災害への防災減災の役割を担う「気候変動への適応」に貢献する「防災事業」に注力していくこととしました。さらに最高気温が35度を超える猛暑日が増加傾向にある中で、夏場の遮熱対策が急務になっていることから「遮熱事業」にも注力するなど、今後の成長戦略の一つと

して「エコ&防災」をキーワードとしたモノづくりと事業を積極的に推し進めているところであります。
今後、シャッターやドア、住宅建材事業を基幹事業として展開していくことには変わりはありませんが、時代の変化やニーズにも対応した「エコ&防災事業」を注力事業の柱の一つとしていくべく、創業70周年のスローガンを「シャッターだけじゃない。文化シャッター」としました。

◆内閣官房海外ビジネス投資支援戦略最前線

日本企業の 海外ビジネス投資支援 —海外で活躍するための官民連携など—

内閣官房海外ビジネス投資支援室 内閣参事官 **近藤 嘉智**

日本国内市場が長期的に縮小傾向をたどる中、確かな技術と新市場開拓の意欲を持つ中小企業やスタートアップを含む日本企業の海外ビジネス展開を支援するのがGBISこと内閣官房海外ビジネス投資支援室だ。官と民をつなぐ結節点として既に多様な実績を有し、産業界の活用が進んでいる。今回、同室の近藤嘉智参事官に役割と意義、幅広い活動内容について語ってもらった。

中小企業やスタートアップ等も対象に

内閣官房海外ビジネス投資支援室（GBIS: Global Business Investment Support Office）は、2022年8月に、技術と意欲あるわが国企業の海外ビジネス投資を政府ワンチームで支援するべく設置された、比較的新しい組織です。設置に先立つ同年6月、当時の岸田内閣の下で「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」が閣議決定され、その政策の実施ツールの一つとして同支援室が位置付けられました。日本企業の海外発展を加速させ、当該企業の技術を生かして出先国における社会的課題の解決や、その経験等の還元を通じてわが国経済の成長を目指すことが、主たる設置趣旨となります。

具体的には、技術と海外展開

の意欲を有する日本企業が、相手国政府や現地企業等とパートナー契約を結ぶことなどにより、海外ビジネスを実現する、これが最終的な目標であり、その実現に向けた各過程において、さまざまな形で課題や障壁の解決をサポートしています（P 63資料参照）。

既に関係省庁や政府機関では、契約に至るまでの構想立案、ニーズ調査、実証事業等の案件組成のフェーズに応じて、さまざまな支援ツールが用意されており、大企業であれば必要なツールにアクセスすることは容易かも知れません。しかし、海外展開の経験がない中小やスタートアップ等の企業からすると、必要とする支援ツール情報に辿り着くまでが大変であるとの声も聞かれます。そこでGBISは、海外展開にあたっての相談が気軽にできるコンシエ

ジュのような立場で、海外ビジネス展開に関わる多様な官・民のプレーヤーの結節点となり、ニーズのあるこれらの企業に必要な支援ツール等に係る情報を収集・整理し、共有・循環を促進する機能を担っています。

フットワーク軽く企業と対話を

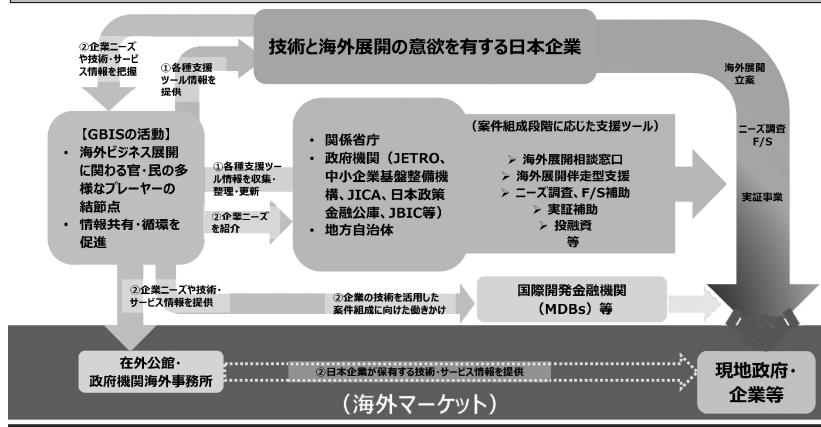
われわれは内閣官房に所属しており、固有の予算や支援ス

キームを有している訳ではありませんが、関係省庁・政府機関の支援ツールを横断的に見られる立場にあることから、所管にとられずにさまざまな企業のニーズや技術について、フットワーク軽くお話しすることができ、詳細なお困りごとや質問等を集約して所管省庁や関係機関に繋ぐことが可能です。それによって企業が所管省庁担当者と対話を行い、ニーズに即した

内閣官房・海外ビジネス投資支援室（GBIS: Global Business Investment Support Office）について

【設置の経緯・趣旨】

- 技術と意欲ある我が国企業の海外ビジネス投資を政府ワンチームで支援するべく、2022年8月に設置
- 日本企業の海外展開を加速させ、当該企業の技術を活かして出先国における社会的課題の解決、またそうした経験等の還元を通じた我が国経済の成長を目指す



（資料：内閣官房）



さくらい のりひこ

昭和56年生まれ、愛知県出身。東京大学法学部卒業後、平成16年国土交通省に入り、25年和歌山県観光交流課長、令和2年経済協力開発機構上級政策分析官、5年国土交通省道路局高速道路課企画官、6年大臣官房総務課企画官、7年7月より現職。

かという供給者目線、地域での利活用をさらに促進していく地域目線の三つを並立させる意味で、幾つか課題も挙げられています。そこで、検討会ではそうした課題を整理した上で、今後の方向性を中間取りまとめという形で発表しました。

——中間取りまとめの主なポイントを教えてください。

櫻井 図柄ナンバープレート(地方版)は、走る広告塔として、地域の魅力を全国に発信することと寄付金を地域振興に

活用することを目的としていますので、地方創生の観点からさらなる利活用が期待されています。台数要件を緩和してほしいといった自治体からの要望もある中、今後さらに地方部の自動車保有台数の減少は進展する可能性が高いことを踏まえ、次回導入に当たっては、単独市区町村としての登録台数要件を「登録車保有台数7万台」または「登録車及び軽自動車保有台数12万台」まで緩和することとしています。新たに導入対象

となり得る地域においては、ぜひ図柄ナンバープレート導入を積極的に検討いただきたいと考えています。そして、制度の持続性の観点からは、これまで寄付金付きのフルカラーと寄付金なしのモノトーンの2種類を交付してきましたが、供給者(標板メーカー)の負担となっていることや9割以上の自動車ユーザーはフルカラーのみであったりも困らないといったアンケート結果を踏まえて、モノトーンを廃止して、フルカラー図柄に一本化することになりました。ただし、引き続きモノトーンを付けたいとする需要に対応するため、全国版のモノトーン基調の図柄を「寄付金あり」として新たに創設することになりました。

——地方版については、ユーザーが希望する地域の図柄を選べる「ふるさと版」(仮称)も検討するということも議論されたと聞いています。

櫻井 ご指摘の通り、「ふるさと版」は地方創生の観点から、ふるさと納税のように、ある地域を応援したいというユーザーが、当該地域に寄付金を納めた上で「走る広告塔」として当該地域の図柄をつけられるようにすることを想定しています。例えば東京の多摩ナンバー地域にお住まいの方でも広島カープ図柄の「広島」や「福山」の図柄がつけられるようになるわけですね。もちろん地域名表示は、「多摩」のままとなります。

——5月に岡山で開催されたフォーラムで逢沢一郎衆議院議員が指摘されていましたが、地方にとってはこれまで当該地域で完結されていたのが、首都圏や近畿圏の県人会などを動員することで対象が大きく広がるチャンスですね。

櫻井 そうですね。一方で、先ほどのモノトーンと同じで、利用者が増え図柄ナンバー

「図柄ナンバープレート」 (ふるさと版) 導入へ

～今年度中に詳細を詰め、 2029年度以降の開始を目指す～

国土交通省物流・自動車局自動車情報課課長

櫻井 紀彦

国土交通省が創設した「図柄入りナンバープレート等に関する検討会」(座長・石田東生筑波大学名誉教授)は、今後の方向性について中間取りまとめを作成し、図柄ナンバープレート(地方版)において利用者が希望する地域の図柄を選べる「ふるさと版」の導入を検討する。今年度中に、詳細を詰め、2029年度以降の開始を目指すとしている。国土交通省物流・自動車局櫻井紀彦自動車情報課長に詳しい話を聞いた。

(聞き手・中村 幸之進)

——国土交通省では、2024年7月に「図柄入りナンバープレート等に関する検討会」(座長・石田東生筑波大学名誉教授。以下、検討会と表記)を創設し、図柄ナンバープレート、ご当地ナンバーなどに関わる課題や今後の方向性について計6回にわたり討議し、このほど中間取りまとめを出されたと聞きました。

櫻井 その通りです。まず、これまで「図柄入りナンバープレート」と呼称していたネーミングを「図柄ナンバープレート」とシンプルにして、それぞれ全国版、地方版と表記することになりました。17年4月に導入した図柄ナンバープレートですが、着実に利用者数が伸びてきている一方、どのようなユーザーにもっと自動車ユーザーの皆さんに使っていただけるかというユーザー目線と、この制度をいかに持続可能なものにしていく



いしぞね ともあき

昭和 50 年 12 月生まれ。神奈川県出身。中央大学卒業。平成 12 年通商産業省入省（関東通商産業局）、29 年福島県いわき市産業振興部長、令和 2 年経済産業省商務情報政策局産業保安グループ製品安全課、5 年より現職。

「右にあるリングを取って」といった音声指示でロボットが自動的に動く技術も実現しつつあり、誰もが簡単に使えるロボットの開発が進んでいます。今後は、ソフトウェアとハードウェアの連携をよりスムーズにし、開発の効率化やコスト抑制を図ることで「使いやすさ」と「導入しやすさ」を両立させる環境整備が不可欠です。当省としては、こうした環境を整えることで、現場で自然に「これは使える」と実感されるロボットが広

く普及する社会の実現を目指しています。ユーザーと開発者が直接意見交換できるような「場」の創出も検討しています。

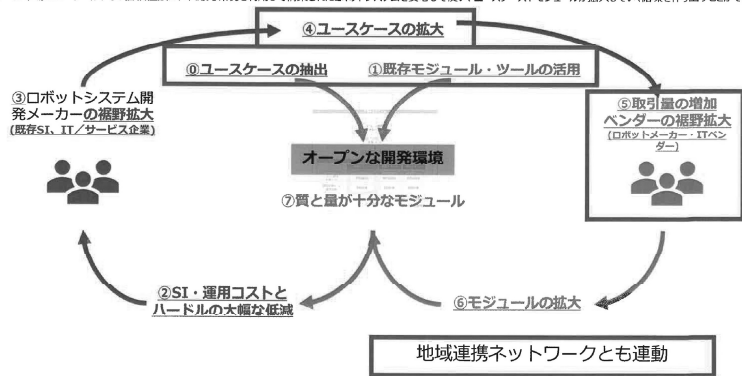
——そうだったオープンインベーションの場所はあるのですか。

石曽根 多様な関係者が共創し、課題を共有・解決していく「場」として川崎重工業株式会社が 2024 年 11 月に開所した共創拠点「KAWARUBA」のような取り組みにも大きな期待が寄せられています。「KA

オープンな開発環境の成功要因

- 成功の要諦は「質と量が十分なモジュール」が取引されること。
- 世界的に高い信頼を得ている我が国の産業用ロボットメーカーが中心となり、スクリーニング基準や支援ツールを備えた、信頼性の高い開発環境を整備し、モジュール開発者、ロボットシステム開発者、ユーザー企業からの求心力を高め、**ロボット開発と実装が拡大する循環構造を構築**する。

※ロングテール市場のユーザーが、その信頼性故に、本開発環境を利用して構築されたロボットシステムを安心して使い、ユースケースやモジュールが拡大していく循環を作り出すことができる。



（出典：経済産業省）

◆経済産業省ロボット政策最前

持続可能な社会を支える ロボットフレンドリー社会の実現へ —導入環境の整備と支援策の現在地—

製造産業局産業機械課ロボット政策室長 石曽根 智昭

人手不足が深刻化する中、ロボットは多様な分野において社会課題の解決手段として期待が高まっている。経済産業省では、ロボットが導入・活用されやすい環境整備や、地域における支援ネットワークの構築、現場ニーズに応じた技術開発支援を進めている。近年では医療・介護の現場においても、配送支援や見守り支援などサービスロボットの実装が進みつつある。こうした政策の現在地について、経済産業省製造産業局産業機械課ロボット政策室長石曽根智昭氏と川崎重工業株式会社最高経営責任者 社長執行役員橋本康彦氏より話を聞いた。

製造業に強みを持つ日本、次なる挑戦は、使いやすいものの実装

——これまで日本のロボット産業は、製造業を中心にロボット技術を開発してきましたが、今後の課題はどこにあるとお考えですか。

石曽根 日本は、自動車や機械といった分野を中心に、早くから産業用ロボットの導入が進み、世界市場においても高いシェアを維持してきました。国際的にも「ロボット大国」と称される実力を持つ一方で、医療・介護、建設、物流、農業など非製造業の分野では、ロボット導入が依然として十分に進んでいないのが現状です。これらの現場では、ロボットが行う作業が多様であるため、従来の課題ごとにロボットを作り込む方法ではロボットが高コストなものとなり、導入のハードルも高くなりがちです。また、世界の動向をみると、人間の姿に似た

形状や動作能力を備えたヒューマノイドロボットの開発が活発化しています。ヒューマノイドロボットは日本が先行していましたが、近年 AI 技術を積極的に取り入れ開発も加速しているアメリカ・中国など海外勢と比べると、存在感が相対的に低下していることも否めません。

——ロボット技術の進化が進む一方で、「導入の壁」を感じている現場も多いと伺いました。現場での活用を広げていくために、今後どのような環境整備や取り組みが必要になるとお考えですか。

石曽根 ロボットの活用が期待されているにもかかわらず、扱いが難しく価格が高いといった理由から、活用の第一歩を踏み出せていない現場は多くあります。導入を妨げる要因の一つに、「デバッグ」や「プログラミング」といった専門的な作業が求められる点があり、その簡素化も重要な課題です。最近では生成 AI の進展により、

社会実装を見据えた 川崎重工の挑戦と 共創拠点「KAWARUBA」 の展望

川崎重工業株式会社 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦



はしもと やすひろ

昭和32年生まれ、兵庫県出身。東京大学工学部卒業後、56年川崎重工業株式会社入社。平成25年執行役員、精密機械カンパニーロボットビジネスセンター長、30年取締役常務執行役員、精密機械・ロボットカンパニープレジデント、自動化推進担当、令和2年4月代表取締役副社長執行役員、社長補佐、同年6月より現職。

ことで価値創造し、社会実装をやり遂げる」ことをコンセプトにしています。

——わが国の産業用ロボットのパイオニアである貴社がこうしたオープンイノベーションの拠点を開設されたというのは非常に意義深いことだと思います。

橋本 おかげさまで世界のトップシェアを占める半導体ロボットをはじめ、自動車・電機・食品業界などの産業用ロボットの領域で、当社は一定の実績を積み上げてきました。ただ、これからの社会課題を解決して国や社会に奉仕するためには1社単独ではできません。これからは、人と対話しコミュニケーションができるソーシャルロボットの需要が大きく増える

と考えています。このため、「KAWARUBA」では川崎重工の色を極力なくして、技術者、行政、利用者、研究者が同じテーブルで「ソーシャルロボットをどう生かすか」を語り合えるように工夫しています。出されたアイデアをマンガのように表現できる人材も常駐させて、具現化できるようにしました。

——羽田空港に近く、国内・海外からの来訪も便利そうです。

橋本 実は、日本のロボット研究者の8割以上が東京近辺に住んでいることが分かりました。もちろん、地方や海外からの人材も集まりやすい場所というところで、この地を選んだわけ

です。

——スタートアップとの連携についてはどうお考えですか。

橋本 われわれもスタートアップの皆さんのアイデアや技術は非常に重要だと考えていま

す。スタートアップは、個々の機能やプロダクトを生み出す力が強いですから、われわれが持つ品質保証や量産技術と組み合わせることによって、より確実で社会実装につながるソーシャルロボットが開発できると思います。「KAWARUBA」を通じて、ウインウインのビジネスモデルをぜひ構築していきたいですね。

超高齢社会と災害に立ち向かう ソーシャルロボットの力

——橋本社長「自身は、わが国の社会課題をどのように捉えておられますか。

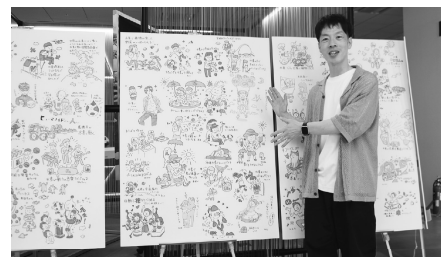
橋本 私は、わが国が抱える

大きな社会課題を超高齢社会と災害に対する対応だと捉え、ソーシャルロボットを通じての貢献が可能だと考えています。特に人手不足をとまなう対応についてはロボットが大きな役割

共創拠点「KAWARUBA」から始まる「社会実装」への挑戦

——日本初のロボット分野におけるオープンイノベーションの拠点として「KAWARUBA（カワルバ）」を設立されたと同じでしたが、どのようなものですか。

橋本 「KAWARUBA」は、当社が「HANEDA INNOVATION CITY」（東京都大田区）に、行政、大学、スタートアップや他の民間企業と連携しながら社会実装を目指す共創拠点として、2024年11月に開設しました。「KAWARUBA」は、1階のラボと2階のプロジェクトスペース、ワークショップベース、イベントスペース、カフェなどで構成され、「さまざまな社会課題解決に向け、意思ある多様な人々が出会い、集う



イベントで参加者の意見をもとに描かれた「水素社会の未来像」イラスト。即興で出されたアイデアをマンガのように可視化していく人材を常駐させているのが特長だ。



カフェエリアでは、リラックスした雰囲気であれが絶えず行われている。



株式会社ヤマタネ
代表取締役社長

河原田岩夫 氏

かわはらだ いわお

昭和38年12月26日生まれ、愛媛県出身。神戸大学法学部卒業。61年住友銀行（現三井住友銀行）入行、令和元年専務執行役員、三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員、4年ヤマタネ副社長執行役員、6年6月より現職。

次の100年に向け、物流と食の流通の社会課題解決とビジネスの両立を目指す



東京農業大学教授
(元・農林水産事務次官)

末松 広行

「信は万事の本を為す」
浸透を鑑みて

米の卸からスタートした㈱ヤマタネは、創業100周年を超えた現在、食品や物流など広範な事業領域を展開、特に各種の社会課題についてビジネスと一体化した解決を試みることで、多彩な分野の開拓にチャレンジしている。足下には、社有地の大規模都市開発に乗り出し、未来に向けた地域の発展を目指すなど、視点の先は極めて幅広い。就任後に相次いで新機軸を打ち出す河原田岩夫社長に、現在と今後の展望を語ってもらった。

末松 御社は昨年、創業100周年を迎えたと聞きました。まずはこれまでの沿革と、現在の主な事業内容からお聞かせ願えましたら。

河原田 はい、1924（大正13）年7月3日に創業者の山崎種二が回米問屋として事業を興したのが始まりです。その後証券業にも進出し、戦後の50（昭和25）年、すなわち東証の設置翌年には上

場を果たしました。以後、多岐にわたる事業への挑戦を経ながら、現在は物流・食品・情報・不動産の4分野の事業を展開し、2025年3月期の売上高としては、食品が年間約500億円、物流が同約250億円、総計では約800億円を計上しています。

現在は、第2の創業期と位置付け、丁稚奉公から創業した山崎種二の精神を受け継ぎ、チャレンジ精神溢れる企業文化を醸成すると同時に、山崎種二が創業以来一貫して掲げてきた「信は万事の本を為す」の理念を、今後も守っていく所存です。

末松 河原田社長はもと金融マンだったとのこと。ヤマタネさんに来られた経緯はどのようなものだったのでしょうか。

河原田 私は銀行員としては11年から2年間、ヤマタネを担当していました。つまり同社を金融の視点で理解し、また山崎元裕現会長と同年ということも手伝って、経営者の人となり詳しく知悉

「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に向けて

浜松ウエルネスフォーラム 2025

「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」の実現に向けて のポイント

- ▶ 浜松市は、大都市別の健康寿命ランキングで常にトップクラスに位置付けられている。加えて、ものづくりのまちという特徴があり産業力のストックも分厚い。こうした強みを生かし、市民が健康で幸せに暮らしていけるまちを目指して「浜松ウエルネスプロジェクト」を推進している。
- ▶ 現在、経済産業省が進めているヘルスケア政策には、①健康経営の推進②PHRを活用した新たなサービスの創出③介護・認知症など地域課題への対応④質の高いヘルスケアサービスの創出・振興⑤ヘルスケアベンチャー支援⑥医療・介護・ヘルスケアの国際展開の六つがある。
- ▶ 日本製鉄では、微生物を使った排水浄化プロセスをもとに、ビッグデータの中から重要因子を探し出すための統計解析手法を開発した。同社は、この解析手法を健康ビッグデータの解析に応用し、「予防・健幸都市」の実現に貢献していきたいとしている。
- ▶ 浜松医科大学は、聖隷福祉事業団が持つ健康ビッグデータの分析報告を2020年以来行ってきたが、今回は聴力の進行と生活習慣について分析した。分析の結果、聴力障害の進行の程度が大きかった人たちは、これまでに聴力障害のリスク因子として指摘されてきた喫煙や肥満、過度な飲酒、体重増加、高血圧、糖尿病の治療中の人たちの割合が多いことが分かった。
- ▶ 浜松市は子宮頸がん検診受診率、乳がん検診受診率がともに低い状況にあるため、聖隷クリストファー大学の学生たちが主体的に「SGE プロジェクト」を組織している。彼女たちが実際に体験した生の声を通じて、AYA世代に対し子宮頸がんワクチン接種率の向上、子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上を目指して啓発活動を行っている。
- ▶ 聖隷福祉事業団は、健康診断を受診した約12～14万人の浜松市民を対象に、最近10年間の健康診断とビッグデータを用いて、市民の健康状態を横断的・縦断的に解析してみたところ、総じて2020年を境にどの数値も良くなっていることが分かった。同年は、コロナが流行した年だが、浜松ウエルネスプロジェクトが始まった年でもある。同プロジェクトの効果がデータを通じても表れていると考えられる。
- ▶ 政府は、2025年度～29年度にかけて、第3期「健康医療戦略」をスタートさせる。第3期「健康医療戦略」では、「出口志向の研究開発マネジメントの強化」、「創業エコシステムの構築」、「感染症への対応の充実」などが行われようとしている。



会場では、聖隷福祉事業団保健事業部聖隷予防検診センターによる「はままつ健幸たいそう」も実演された。

主催

浜松市 (株)時評社

協力

経済産業省



浜松ウエルネスフォーラム2025 レポート

「ウエルネスシティ（予防・健幸都市）」 の実現に向けて

2025年3月21日、浜松市と時評社は「浜松ウエルネスフォーラム 2025 ～『ウエルネスシティ（予防・健幸都市）』の実現に向けて～」をグランドホテル浜松（浜松市中区東伊場1-3-1）で開催、フォーラムの様子はYouTubeLiveを通じて全国に配信された。

同フォーラムは、浜松市が進める「浜松ウエルネスプロジェクト」の年間活動を市内外に報告・PRする目的で、20年度から実施されている。今回のフォーラムは、内閣府・城内実特命担当大臣（科学技術政策）による特別講演のほか、経済産業省・橋本泰輔商務・サービスグループヘルスケア産業課長の基調講演、民間企業が同市をフィールドにさまざまな実証実験を展開する官民連携組織「浜松ウエルネス・ラボ」および同市内企業・金融機関・商工会議所などで構成される「浜松ウエルネス協議会」による活動報告などが発表された。

同ラボならびに同協議会監修を務めるスタンフォード大学循環器科・池野文昭主任研究員は、「チャットGPTで、浜松ウエルネス・プロジェクトについて調べると、『地域の健康づくりにおいて先進的かつ効果的なモデルで、全国的にも注目されている』と出てくる。これはすごいことで、地道な取り組みを継続しているからこそ、世の中を巻き込んでいける」とコメント。同じく監修を務める聖隷福祉事業団理事・福田崇典常務執行役員は、「同プロジェクトの立ち上げから5年が経つが、ここまで順調に成長してきた非常に感慨深い」と述べた。また、浜松医科大学学長参与兼同大学産学連携実施法人共創リエゾン奏（かなで）の山本清二代表取締役からは、「浜松にはたくさんのものづくり企業やソフトウェアの技術を持った企業がある。こうした企業やアカデミアが連携して、浜松ウエルネスプロジェクトに貢献していくことを模索し、医学的なエビデンスに基づいて世界に発信していくという発想も必要ではないか」と同プロジェクトに対する提言も寄せられた。なお、同フォーラムの様子は「浜松ウエルネス・ラボ」公式HP (<https://www.hamamatsuwellnesslab.jp>) で視聴できる。



フォーラムを総括する山本清二・浜松医科大学産学連携実施法人共創リエゾン奏代表取締役（左）、池野文昭・スタンフォード大学循環器科主任研究員（中）、福田崇典・聖隷福祉事業団理事常務執行役員（右）



（※フォーラムレポートは時評社のまとめです。講演内容や講師の役職については、フォーラム開催時のものになります。）